

「定住自立圏の形成に関する協定書（素案）」に対するご意見を募集いたします！（パブリックコメント）

本年3月、稚内市は、宗谷圏域全体の活性化を図ることを目的とした定住自立圏の形成を目指し、その中心的役割を担うため、定住自立圏構想「中心市宣言」を行いました。

その周辺の9つの町村は、それぞれが、稚内市のもつ都市機能、行政機能の利活用等により、地域住民の利便性を図り、地域の活性化を目指しております。このほど定住自立圏の形成に関する中心市と結ぶ協定書の素案が完成しましたので、町民の皆さんからのご意見を募集いたします。

1 意見募集の期間

平成 22 年 10 月 25 日(月)～平成 22 年 11 月 5 日(金)

2 対象者

- ・本町に住所を有する者
- ・本町に事務所又は事業所を有する者
- ・本町に存する事務所又は事業所に勤務する者
- ・本町に存する学校に在学する者

3 意見の提出方法

持参、郵送、FAXまたは電子メールで提出願います。様式は問いませんが、必ず住所、氏名を明記してください。これらが明記されていないものについては、受付できません。（法人その他の団体にあつては、所在地、名称及び代表者氏名を明記願います。）

- ・持 参 ・礼文町役場2階総務課 ・礼文町役場船泊支所
- ・郵 送 〒097-1201 礼文郡礼文町大字香深村字トンナイ
礼文町役場総務課 宛
- ・F A X 0163-86-1007
- ・電子メール kikaku@town.rebun.hokkaido.jp

（タイトルは『定住自立圏の形成に関する協定書に対する意見』等、本件に対するご意見であることがわかるように願います。）

4 公表資料の閲覧方法

礼文町ホームページによるほか、次の場所で閲覧することができます。

（土、日、祝日を除く9時00分から16時30分まで）

- ・礼文町役場2階総務課（電話 0163-86-1001）
- ・礼文町役場船泊支所（電話 0163-87-2005）

【公表資料】 [定住自立圏の形成に関する協定書\(素案\)\(礼文町\)](#) <PDFファイル 136 キロバイト>

5 提出されたご意見の取り扱い

- ・後日、住所及び氏名を除き、意見の概要と意見に対する市の回答を礼文町ホームページにて公表いたします。公表を希望されない場合は、その旨を明記願います。
- ・個々のご意見に対して、直接、回答はしませんので、あらかじめご了承ください。
- ・提出いただいたご意見を参考に、今後、協定書案を完成させてまいります。
- ・提出された個人情報については、他の目的で利用いたしません。

6 問合せ・連絡先

礼文町役場総務課(企画担当) 電話 0163-86-1001